

新 城 市 議 会

総 務 消 防 委 員 会

平成25年 9 月12日（木曜日）

総務消防委員会

平成25年9月12日（木曜日）午前9時00分 開会

本日の委員会に付した事件

1 総務部、消防本部

第151号議案

「質疑・討論・採決」

第152号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（5名）

委員長 中西宏彰 副委員長 鈴木達雄

委員 丸山隆弘 滝川健司 菊地勝昭

議長 夏目勝吾

欠席委員 なし

説明のため出席した者

総務部、消防本部の係長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議事調査課長 中島 勝 書記 今野千加

開 会 午前9時00分

○中西宏彰委員長 ただいまから、総務消防委員会を開会します。

本日は、11日の本会議において本委員会に付託されました第151号議案及び第152号議案の2議案について審査します。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第151号議案 市有財産の無償譲渡を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 3点確認します。

まず建物の建築年度を教えてください。

2点目はその土地、この建物の建っている土地の所有の形態を教えてください。

3点目が、譲渡先が布里区の代表者、清水さんとなっていますけども、これは地縁団体の代表者だとは思いますが、区長さんが竹本さんといわれる方で、区長さんが大体なることが多かったのですが、区長さんと分けた何か、地域の事情があるのか、その辺のいきさつをお願いします。

○中西宏彰委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 それではご質問の3点ですけども、まず建築年ですけども、平成13年3月31日に完成という建物でございます。

土地の所有は、これ所在地が布里字堂下110番地、109番地、111番地と3筆にまたがっておりますけれども、それぞれ地元の個人の方の所有地となっております。

それから3点目の地縁団体の代表者が布里区代表者、清水さんになっておりますけれども、なぜ区長と兼務ではないかということに関しては、地元の事情もありますので、その点は私どもも詳しくは調べておりません。こちらの地縁団体については平成23年9月22日に地縁団体としての設立認可を得ているものでございます。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 その当時の区長だったという可能性もあるわけですね。平成23年の。

それから今、土地は個人所有ということで、3筆あって、3筆ともばらばらなのか、その辺、あと個人所有という形態で、相続とかいろいろ問題で、その辺のことはちゃんとされておるのか、その辺はいかがでしょうか。

○中西宏彰委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 土地の3筆につきましては、それぞれの方の所有ということで、この敷地に関しては3人がそれぞれ所有しているという形です。

それから相続等につきましては、こちらの土地の方が県営農村活性化住環境整備事業という圃場整備に関連したもので、こういった土地を生み出した関係から、3人の個人のお名前になっております。それぞれが個人所有になっているという形で、最初に換地を受けてから、お一人亡くなった土地がございましたけれども、そちらのほうは新たな相続人の方の名前に、今現在なっております。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 個人の所有はいいけど、相続もそれはいいけれど、代がずっといくと問題が生じないような形の何かがしてあげればいいのだけれど、その辺だけはっきりしておかないと、関係者がおるうちはいいでしょうけど、代がどんどん変わっていった時に、問題が発生しないような処置を講じておいたほうがいいのではないですかという意味です。

○中西宏彰委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 現在の土地につきましては個人所有になっておりますけども、こちらの布里区のほうは地縁団体を設立して地元で管理する土地という認識がありますので、地縁団体の所有財産にするような指導も併せて行っていきたいと考えております。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第151号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第152号議案 財産の取得を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鈴木副委員長。

○鈴木達雄副委員長 消防小型動力ポンプ積載車ということですが、一つは二輪駆動と四輪駆動の分けということで、地区で分けているわけですが、冬季の出動を考えますと早朝、夜間、八名分団であっても、四輪駆動ができれば必要なときもあろうかという気もするわけですが、その辺の分けというか、予算のこともあるかもしれませんが、その辺の事情を、理由を伺います。

もう一つは仕様の中で、ガソリンエンジン、またはディーゼルエンジンというような表記がありますが、これが、どちらがいいのか、どういう判断でこれからされていくのか、そのあたりを伺います。

○中西宏彰委員長 熊谷消防総務課長。

○熊谷和志消防総務課長 まず1点目の二輪と四輪駆動の関係ですけど、現在、今年度の更新につきましては、既設の更新車両のそのままの四輪、二輪駆動のままで更新をさせていただきます。先ほど質問のありました今後

のことにつきましては、もちろんこれから消防団につきましても広域出動が危惧される所でございますので、来年度から全車を4Wにしていくということで、今、検討しております。ただし、主な事業としてでも予算的なものもありますので、そういったところをもう1度。四輪につきましては車種等も考えさせていただいて、これからは議員さんが今、言われたとおり、四輪駆動に全車を切り替えていく予定であります。

2点目のガソリン車、ディーゼルの関係ですが、これにつきましても現在、二駆についての車種がダブルキャブということで、それとそういった資機材を載せるということで、二駆と四駆の車種を選んだ時点で、ガソリン車にダブルキャブがないというような、そういった車種の選定があつて、今回はこういう形になっております。ただし、これで四輪駆動に今後していくということになりますと、ディーゼルかガソリンということになりますので、そういった選択肢が得られる所ではありますが、まだまだいろいろなメーカーにしっかり研究をさせていただいて、これから環境にも配慮した車両にしていきたいとは考えております。

以上です。

○中西宏彰委員長 鈴木副委員長。

○鈴木達雄副委員長 わかりました。四駆と二輪駆動、価格の差というか、割合の差というのはどの程度あるのか。

○中西宏彰委員長 熊谷消防総務課長。

○熊谷和志消防総務課長 価格については、一般市場上、私たちの自家用車でもそうですが、二駆と四駆については大体30万円から40万円の車種の差が出てくるということでありまして。それくらいのほうで、私どもは把握しております。

以上です。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はありませんか。滝川委員。

○滝川健司委員 今、アバウトな価格差ですけど、4台一括での入札だと思うのですが、二輪駆動と四輪駆動で値段はそれぞれ出していない入札のやりかただったのですか。

○中西宏彰委員長 熊谷消防総務課長。

○熊谷和志消防総務課長 今、滝川委員さんの言われたとおり、一括でやっておりますので、個々には設計書も組んでおりませんので、ただ、二駆と四駆の設計書は組んであります。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 わかりました。それから既存車両の処分方法はどうかということと、一般質問で長田議員が聞いておりました、エンジンカッターとか、この辺が、これは今までも入っているのか新たに導入予定で全部装備するのか、その辺についてお願いします。

○中西宏彰委員長 熊谷消防総務課長。

○熊谷和志消防総務課長 1点目の処分方法であります。昨年、常備消防の方がオークションにかけたということでありましたので、今年度は消防団車両の処分につきましては全部オークションにかけるとということで、今、手続きを、これで本契約が整い次第、そういった形で準備をしていきたいと思っております。

2点目のチェーンソーとエンジンカッターと、議案説明会のときに提示いたしました資料のほうに1番主な装備品ということで、ホース、チェーンソー、エンジンカッター、可搬式水のうちであります。エンジンカッターとチェーンソーにつきましては、昨年より更新車両には装備しております。

一般質問で答弁させていただいたとおり、これから消防団にもそういった大規模災害時につきましては、常備消防のできないところを補っていくということで、これから有事の際に整備をしておくということで、この2点については国からのもあります。ただ県のほうの指導についてはまだ補助金対象になって

おりませんので、今後こういったものも補助対象になっていくだろうということで、早めに国の発信に基づいて更新車両には載せていくということで、特に一新ということではなくて更新車両には載せていくという考えでありますのでよろしくお願いします。

以上です。

○中西宏彰委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 チェーンソーはいいかと思うのですが、チェーンソー、エンジンカッターを含めて取り扱いに関しては一般質問でも答弁があったと思うのですが、しっかり指導、レクチャーは事故のないようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○中西宏彰委員長 菊地委員。

○菊地勝昭委員 今度は消防車両も更新するということですが、山間地域だとウインチがついていることもかなり大事ではないかと思うのです。倒木とかで障害物を取り除くとかそういうときには、あのようなものがあると、かなり早く処理できると思うのですが、そういうことは考えなかったのか。どうなのか。

○中西宏彰委員長 宮部消防長。

○宮部憲蔵消防長 今回の消防団車両には可搬式のウインチは装備はしておりません。ただ消防作手出張所、鳳来等の出張所の車両には可搬式のウインチを全ての車両に装備して使えるような形でとっております。当然、そういった作手、鳳来のタンク車についてはチェーンソー、エンジンカッターのほかにも、もうちょっと高度なマルチツールといいますか、カッターと開くようなスプレッターといいますけども、そういった高度なものも一緒に——。こちらから救助隊が行くまでに少し時間がかかるということもありまして、そういったものまで装備しております。

以上であります。

○中西宏彰委員長 菊地委員。

○菊地勝昭委員 消防署にあるのにはついて

いるということは私も承知しておりましたが、結構あの車大きいですね。農道とか林道入ってみると、なかなか自由に動きづらいところがあると思うのですが、それよりも小型の消防車両にも、そういうものが1基10万円くらいでつくのですかわかりませんが、何台かはつけておいてというようなことを考えておいたほうがいいのではないかと思います。

○中西宏彰委員長 熊谷消防総務課長。

○熊谷和志消防総務課長 今、議員さんの言われたとおり、今後消防団に求められる活動については、いろいろな地域の実情があると思いますので、今後、団の役員会も通じて、こういった報告をいただいたということで今回、更新車両のことも踏まえて、今後の消防団の活動のことも踏まえて検討させていただきますので、よろしくお願いします。

○中西宏彰委員長 丸山委員。

○丸山隆弘委員 装備の関係で、少し違う観点でお聞きしたいのですが、私たちの時代からすると、かなり技術的にも機械の性能がよくなってきている。ということは逆に管理をしっかりしなければいけないということになりますので、先ほどのお話が出ていたエンジンカッター等々、管理を、非常にこれは一番大切だと思うのです。車両の管理はもちろんそうですが、管理体制がしっかりすればいざというときに対応できるということになりますので、先ほどの防災訓練の中でもちらほらあったようですが、小型ポンプそのものが動かなかったというそんなような事例も聞いておりますので、消防力全体が今、落ちている中で、今後の管理体制というのは非常に大切だと。

それから消防力をつけるためにもということになるのですけれども、こういう形でどんどん装備品をつけていっても、対応しきれないかどうかということが、逆に疑問に残るのですけど、消防力そのものの話になってきます

けど。それについて、今回これを入れると、また来年度から自動車車両について四駆にしていこうということは、いいことかわかりませんが、将来にわたって、その辺の考え方というのですか、装備品をそろえるに当たっての、その辺も考慮してやっていったほうがいいのかと思うのですが、いかがなものですか。

○中西宏彰委員長 熊谷消防総務課長。

○熊谷和志消防総務課長 今も従前に消防団には、今の装備品と車両、ポンプにつきましては、毎月19日の防火PRの時点、また毎月第1週の日曜日と消防団が点検等に出ていったときにポンプのエンジンをかけていただいたり、もちろん車輛に乗っていただくとか、そういったことで、維持管理のほうは努めていただいております。

今後、今議員さん言われたとおり、これからこういったチェーンソー、エンジンカッターにつきましても、有事の際にエンジンがかからないということがおきないように、プラスしてそういった毎月19日、消防団が集まって水利点検等を行うときには、装備品の点検もしていただくようお願いをしていきたいと思っております。

それと、地域にあります自主防災会のポンプにつきましても区から消防団に維持管理については委託されている旨がありますので、そういったところも、もう一度整理させていただいて、今後、新しく入った装備品も含めて、今後の維持管理等、努めていただくようには、本部からも指導させていただくようお願いしていきますので、よろしくお願いします。

○中西宏彰委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第152号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西宏彰委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、総務消防委員会を閉会します。

閉 会 午前9時19分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総務消防委員会委員長 中西宏彰